

## 第4回 仙台市震災復興検討会議議事録

日 時 平成23年9月16日（金）15：30～17：30

会 場 仙台市役所 2階 第三委員会室

出席委員 鎌田議長、宮原副議長、牧原副議長、板橋委員、今村委員、風間委員、川田委員、中井委員、堀切川委員、宗片委員、渡邊委員 [11名]

欠席委員 浅野委員、阿部委員、櫻井委員、辻委員、増田委員, [5名]

市 側 奥山市長、稲葉副市長、伊藤副市長、山田震災復興本部長、都市整備局高橋次長、都市整備局小野課長、環境局小林次長、経済局大槻次長、消防局藤田次長、健康福祉局高橋理事、市民局守次長

報告事項 (1) 東部地域まちづくり説明会について

(2) 東部地域検討ワーキンググループにおける検討状況について

議 事 (1) 中間案（案）について

(2) 市民意見の聴取について

配布資料 資料1 第3回仙台市震災復興検討会議東部地域検討ワーキング報告

資料2 東部地域まちづくり説明会の開催結果概要

資料3 仙台市震災復興計画（中間案）（案）[構造図]

資料4 仙台市震災復興計画（中間案）[本編]

資料5 震災復興計画（中間案）に対する市民意見聴取方法について

### 1 開会

#### ○鎌田議長

それでは定刻となりましたので、只今から第4回仙台市震災復興検討会議を開催したいと思います。最初に本日の議事録署名委員の指名でございますが、今の所ご都合により遅れておるんですが、今村文彦委員にお願いをしたいと思います。つづきまして、議事に入ります前に、定足数、資料の確認を行いますので事務局の方からお願ひします。

#### ○事務局

はじめに定足数でございますが、本日、今村委員ただいま会場に向かっているとご連絡を頂いておりますが、今村委員を含めまして11名の皆さまのご出席でございます。定足数を満たしている事をご報告いたします。続きまして、資料の確認をさせていただきます。お座席に、座席表、本日の次第、資料一覧、これに基づきまして資料が1、2、3、4、5までと最後に参考資料ということで津波シミュレーションの結果の一部をおつけしてございます。そして前回まで資料をお預かりさせて頂きました委員の方のお席にファイルを置かせて頂いております。資料に不足はございませんでしょうか。

### 2 報告事項、議事

#### ○鎌田議長

ありがとうございます。それでは議事に入ります前に、前回東部地域まちづくり説明会につきまして概要が報告されておりますが、本日はそのまとめについてご報告をお願いしたいと思います。

## ○事務局

それでは事務局よりご報告を申し上げます。今村委員が遅れておりますので、資料1に対しまず報告に先立ちまして資料2に基づきましてご報告をさせていただきます。前回の検討会議の中で東部地域のまちづくり説明会の開催結果につきまして簡単にご説明したところでございます。当時は説明会最終日であったということもありまして、非常に簡潔な内容をお示ししておりましたので、今回概要を取りまとめましてご報告をさせて頂くものでございます。まちづくり説明会1巡目ということで8月20日から31日まで東部道路より東側にございます19の町内会に対して15会場でご説明を申し上げました。対象数としましては、3704名の皆様、参加者数が2760名ということで出席率は75%程度ということで非常に高いご出席を頂いたものでございます。ここにおきまして津波シミュレーションの結果や土地利用方針と建築制限について制度をご説明、あるいは基本的な考え方等のご説明を申し上げました。そちらで頂いたご意見が右の方にございますが、やはり「建築制限等につきまして市としての方向性、スケジュールについて早く示して欲しい」あるいは「防災集団移転事業の制度の内容についてのご質問」「移転先に関するご質問」等お住まいの今後の方針、方向性にご質問を多く頂いている所ございます。裏面をご覧ください。19の町内会に対してご説明を申し上げた訳でございますが、やはり地域によりましてお住まいの方々のご意見に違いがある部分もございます。全体的な傾向としまして表の面で示した通りでございますが、蒲生北部エリアの方では仙台港背後地に移転したいということで4町内会ともそうなんだというご意見がございます。また、岡田エリアでは現位置で再建したいという方、「これ以上の方法は無いのか」というご意見もございます。また、七郷地区では農業に関するご意見が多かったところでございますが、移転して住めなくなつた場合にはその土地を貸す事で収入を得るような方策がないかというご意見もございます。六郷エリアにつきましては移転先について日辺、今泉など六郷の地域内にご希望がございましたし、荒井よりも地盤が良いのでということで近くへの移動ができないか、また現位置再生の場合でのご希望といったものが出来ました。その次に地域からの要望ということでまとめております。開催後、東部の地域の皆様から仙台市がご要望いただいたものの内容を簡潔にとりまとめたものでございます。荒浜関係で4月、7月、2つのご要望をいただいております。荒浜では住民の約9割が荒井地区の集団移転を希望しているというご意見、生活再建に関するご意見などを4月に頂いております。7月には防災集団移転制度で代替地を用意していただけないだらうかというご意見もございます。また、8月には中野小学校区からの町内会のご要望を頂いております。こちらは小学校の存続、中野小学校を中心とした地域コミュニティの存続をお願いしたいというようなご意見でございました。また、9月12日、先日でございますが、岡田地区の町内会の方からご意見を頂いてございます。一部被災した所も多いことから、一律に建築制限をかけることはどうなのかというご意見もございます。また、農業の再生について強い意欲を示しておられます。その次のページでございますが、この間、地域の方で独自アンケートなどをされましてその結果についてお示しをしてございます。頂いた物をお示ししてございます。宮城野区の蒲生新浜町内会の方で独自に行ったアンケートでは、「移転したい」というご意見よりも「残りたい」というご意見の方が多くなってございます。また、荒浜では「移転したい」というご希望が86.5%、井土では「移転したい」が67%というように、同じように東部の地区であっても地域毎に住民の皆様のご意見が分かれているという状況でございます。説明会の内容、現在の東部地域の皆様のご意見をご紹介いたしました。

## ○鎌田議長

ありがとうございました。只今のご報告につきまして、ご質問、ご意見等ございますでしょうか。特にございませんか。それでは、報告事項の2点目でございます。前回の会議以後、東部地域のワーキンググループでご議論を頂いておりましたのでご報告をお願いしたいと思います。ワーキングは11日、日曜日でございました。ジャズフェスの中で開催されたと聞いております。大変ご苦労様でございました。本日は、座長の増田委員がご出張ということでご欠席でございますので、今村委員からご報告をお願いいたします。

#### ○今村委員

それでは、今村の方から第3回ワーキングの報告をさせて頂きたいと思います。資料1でございます。主な結果は表紙に書いてあるものでございます。1つ、津波シミュレーションの進め方ということでリスクの評価をした結果でございます。2番目は、建築制限についてこの結果、浸水深2mを判断基準に決定する。3番目は移転等の考え方です。4、5、6に関しましては、ワーキングで熱心な議論をした訳でございますが、本日は資料を示すのみということで引き続き議論をさせて頂きたいと思います。ただし、6番目のプロジェクトに関しては本委員会で審議していただくことと思っております。まず、一番に戻りましてこの四角の中を見ていただきたいと思います。まず一つ、沿岸部の海岸、防潮堤、河川堤防について、一律T.P.7.2mの高さを県が計画・施工します蒲生干潟背後地の海岸防潮堤と七北田川の堤防の整備を要求するということでございます。具体的に何を言っているかというと、一枚捲って頂きたいと思います。縦に見ていただきまして、まずケース①というのが、今回の3.11の再現でございます。色で書いてございますのが浸水域でありますと、色別に赤が4m以上、黄色、青に段々小さくなっています。それを今後検討のためということで、嵩上げしたものが②でございます。我々、今後まちづくりを検討する際には②のようなケースを考え、出来るだけ被害を軽減する事が大切だということになります。そこで具体的な対策の最初という事でケース③を見ていただきたいと思います。これは海岸堤防が6.2、また河川堤防を4.4に上げたものでございます。公表済みのケース③を見ていただきたいと思います。中央部、県道の西側でございますが、従来赤でございましたが、それはかなり軽減されるということがみられます。ただし、この県道の効果によりまして二つ黒い丸が書いてございます。七北田川の河川の上流と県道の北部になります。このエリアで逆に嵩上げによって浸水域が広がってしまうということになります。これが課題でございます。それに対して一つは④のケースを見ていただきたいと思います。海岸堤防T.P.7.2、または河川堤防7.2ということで上げるということになります。海岸堤防は、今の所T.P.4.4または6.2ということでこれを一律に7.2に上げるというものになります。それによつて七北田川の北側における浸水域も減少する。ただし完全に小さくなるという訳ではありません。ケース④以外でも、例えば県道を直線化して、この黒い丸の七北田川北側の浸水を軽減するという方策も検討いたしましたが、大きな効果が得られないということで今回はケース④の一律T.P.7.7の、また県道嵩上げ6mというのを案として提出しているものでございます。なお、嵩上げ高さに関しては、今後も検討の余地が有ると思っています。また、一枚めくっていただきたいと思います。1の一番上の内容は以上でございます。今後さらに検討を進めていく訳ですが、我々は人命を最重要視するために逃げる事を基本としながら、優先順位を考えます。エリアという事で市街化区域をまず点検すること。②としては市街化調整区域を次に低減すること。最後は農地ということで優先順位をつけるということになります。そうしますと、先程見ました七北田川の北部において、ここは市街化区域ですのでここでの低減を図っていく。これが実施できますと、今度は県道付近の市街化調整区域の検討ということになります。3つ目は県

道塩釜亘理線の嵩上げの高さについてでございます。復旧の困難とか危険度から県道以東の浸水深と農地の浸水を量りながら検討すると、今の所 6 m というのが暫定値という所でございます。これが 1 の内容となります。2 番目が建築制限でございます。本来は、津波が浸水したエリア外に建物を建てて頂きたいというご要望がある訳ですが、ある程度浸水深が小さいと何とかもつものということで、今回のデータまたは過去のインドネシアの記録を用いまして、浸水深 2 m を超えると被害がかなり大きく拡大することから、特に危険地域であるということで建築制限の判断基準を提言したいと思っております。但し書きという事で、2 m 以下が逆に安全ということではなくて、2 m 以下でも被害を受ける場合がありますので、そこに注意が必要であります。少なくとも、2 m を超えると 5 割以上の建物被害を受けるということで結論に達しております。3 番目、移転等の考え方になります。これは図面を示させて頂いて説明したいと思います。4 枚目になります。集団移転イメージ図と右上に書いてあるものです。ここでは、図面の中に数字として①、②、③と書いてございます。それぞれが集団移転を必要であろう地域になります。①が嵩上げをする県道、嵩上げをしてもやはり東側では逆に浸水深が大きくなりますので、移転が必要であろうという判断です。特に西側で地域の移転が必要であるということで、①は赤で全体を色で塗っておりまして、特に赤線で書いてあるのが既存の集落になります。2 番目としては②と書いてありますが、井土地区になります。ここでは、浸水深 2 m を超える市街化調整区域になります。かつ、予想流速も早いことが推定されますので更に安全な西側に移動して頂きたいと言う事になります。その候補地が黄色で書いてあるもので、市街化調整区域の中で 3 つほど示しております。最後③が、浸水深 2 m を超える訳ですが、今回実際に流速は小さい、また被害が少ないということで 2 階以上に避難していただければ、建築制限を行ながら再建可能ということで③を緑色で書いてございます白鳥地区ということになります。このような 3 つの地区に関して移動の条件、また、移動先を提案するものでございます。次のページの土地利用イメージ図を見ていただきたいと思います。港地区の復興特区ゾーン、真中に書いてございます農と食のフロンティアゾーン、沿岸部に書いてございます海辺の交流再生ゾーン、また多様な農地の活用エリアということで大きく 3 つのエリアに分かれております。特に 2 つ目の交流再生ゾーンは、今回の震災でも大きく影響を受けた所でございますので住居は無い。但し、安全を確保しながら交流の場として利用したいというものでございます。また、復興特区ゾーンは様々な成長産業の促進を求めるものでございますが、今回の震災を受けて我々が鎮魂または震災を受けた状況を踏まえた産業の推進が必要であろうと。ただ単にここに新たな産業を置くのではなくて、防災という観点での特区、または復興観点での企業の誘致が必要ではないかというご意見も頂いております。また、審議は続いているということございます。次は避難路の考え方でございまして、東部防災を考えましたらば、先程の公園も含めて避難という事が大切であろうと。真中に避難道路と書いてございますが、これは東側から西側の安全な地域に避難する事。また途中に、ここでは書いてございませんが、緊急の避難タワー、避難ビル等が必要であると思います。断面的には、海岸防災または人工の公園というのを造り、多重防護をするものでございます。ただ、これもイメージという事でございます。以上、簡単でございますが東部ワーキングの報告ということにさせて頂きたいと思います。

○鎌田議長

どうもありがとうございました。

○事務局

事務局より補足させていただきます。今、今村委員の方からご報告がありました通り 11日のワーキングでこういった検討をお願いしております。この後、そのワーキングの中でお話を申し上げたのですが、他のシミュレーションについて検討させて頂いたうえで、その内容についてご確認のうえ防災の方針を決定して参りたいという風に申し上げております。今村先生のご状況等もありましてメール等のやりとりになっておりますが、この間事務局の方で検討した内容について補足的にご説明をさせて頂きます。本日は河北新報さんの方にも載っておりますが、宮城県の方で公共土木施設保存検討会という審議会が開かれておりまして、その中では盛土による道路の堤防機能については 3、4m が構造上適切であるというようなご意見が出てございます。これは、3、4m でなければならないという事ではなくて、注がついてございまして構造上の理由や土地の制約ということで 5m 以上になつたり、幅が 10m 以下になる場合には山側の法面等に留意して全体の強度を維持する事が必要だというようなご意見が付されているところでございます。こういったようなご検討が県の方で進んでいるということを伺っておりましたので、例えば 6m はということでお示ししたんですが、本日参考資料ということで A3 の紙を付けてございます。これの中で県の検討会でご提示になりました県道の嵩上げ高を 3m、4m、5m とした場合の浸水深を見たいという事で、11日の東部ワーキングにご用意が間に合いませんでしたので、これを東北大学生の方に計算をお願いしまして出したものでございます。そうしますと、県道高 3m のところを見ていただきますと、浸水ラインとしては最大地震水深のところとあまり変わらないということでございます。勿論、先程今村先生からお話がありましたが通り、危険というのは今回 2m という判断基準でございまして、2m 以上というのは赤とオレンジの区域になります。この区域というのは勿論嵩上げをしない時よりは減つておるんですが、やはり 2m 超でも 3000ha を超える 2m 以上の最大浸水深が残る。4m、5m と計算していくのですが、かなり集落の部分にも 2m 超が残るということで今回資料 1 のケース④、東部ワーキングにお示ししました 6m の高さにさせていただく事でかなり 2m の浸水深を県道よりも西側の部分で抑える事ができる。ワーキングでも、今回の優先順位として市街地、次に農地内にある市街化調整区域内にある集落、そして農地を順に優先順位を付けて守っていくべきであるというご意見でございました。やはり構造上の課題でありますので、こういったことのクリアが必要でございますが、それを前提に今回 6m で 11日のワーキングでお示しました。今回の資料のうちのケース④でお示しました案で対応するのが適當かと考えている所でございます。また、もう 2 点修正のお詫びがございます。ケース④のところ、先程の資料 1 の④でございますが、この上の所に前提条件が書いてございまして、海岸河川堤防 T.P. 7.7 となってございますが、7.2 の間違いでございます。お詫びをして訂正を申し上げます。また、ここから 2 枚めくって頂きまして、集団移転イメージ図でございます。この中で井土、種次の 2 地区について 2m を超える浸水深であると 6m の場合のシミュレーションで出ているということでございます。これを 11日のワーキング後確認をしましたところ、種次の東部道路沿いの地区につきましては、住宅密集のある所では 2m に浸水深が及ばない、周囲が田んぼのところは浸水深が高く出るんですが、この部分については及ばないということで今回は井土地区及び種次の県道塩釜亘理線に面している部分、こちらについては 2m を超える浸水深であるので判断してまいりたいと考えている所でございます。そういう点で 2 点、11日のワーキング後、私どもで尚詳細に検証した結果についてご報告をさせて頂きます。この結果につきまして遅くなりましたがワーキングの皆様にもお知らせを申し上げた所でございます。

○鎌田議長

それでは、中井委員、渡邊委員、何かございませんでしょうか。それでは、他の皆様からご質問、ご意見がありましたらお願ひしたいと思います。特にございませんでしょうか。

○堀切川委員

非常にタイトなスケジュールの中でこういうシミュレーションの結果もまとめられて、東部地区のご検討をお休みの日にやられたということで。少し勉強したい点があるので申し上げたいと思いますが、一つは県道の嵩上げは完全に盛り土で中がスカスカじゃなくてということで理解してよろしいでしょうか。

○今村委員

はい。今の所は基本的には盛土。但し予算とか色々な条件があると変更があるかもしれません。そう考えていただいてよろしいです。

○堀切川委員

この県道の形が海側から見ると凸状になっていますので、先程のご説明でも北側の地区の方には多少はみ出るシミュレーションになるのは素人でも理解しやすいことだったんですが、シミュレーション自体、もし時間があれば色々なことがそこに出来るはずだろうと思うのですが、例えばこの県道塩釜亘理線の真中の辺りから段々内陸に逸れていく線を、貞山堀を持っていけば北側に流れる量も減るし、内側に入って来る量も減るんじゃないかと素人的には思うのですが、そういうことというのは検討に値する事なのかどうかというのをお聞きしたいと思います。

○今村委員

正に検討に値する事だと思っておりまして、実は直線化に関しても実施しております。但し、あまり効果がなかったと。逆に二線堤である道路を沿岸部に近づけることになりますし、また、今度は利用の方を考えますとクランクが2つあることになりますて、なかなかその辺でも難しいかなという所でございます。重要なのは意外と効果は無かったということになります。

○堀切川委員

あと、念のために確認ですが、これを南側、名取との境になるんですが、名取川の方に被害が拡大するということはないんですか。

○今村委員

そうですね。多少影響は有るかと思いますが、名取市側の今後復興計画もございますので、同じように堤防を嵩上げした場合、今度は仙台市に影響すると。お互いに案が固まった段階できちんとシミュレーションをやっていくことが大切だと思います。

○事務局

また、事務局の方からも補足をさせていただきます。只今、北側への影響、あるいは南側への影響ということでございますが、ケース③につきまして前回の検討会議の方でお示ししてございます。この③とケース④とで大きく違いますのが七北田川と名取川の河川堤防の高さでございます。河川堤防の高さを当時 4.4 ということで③を計算したところ、やはり北側にかなり水がとんでしまう、あるいは名取川の方にも水がとんでしまうということだったんですが、今回

ケース④ということで国や県にもレベル1のご検討をいただきました T.P.7.2 ですが、この高さにすることによりまして今村先生もお話になりましたように、それより北側への反射が抑えられるというような結果が出ております。通常、河川堤防は川側からの逸水を抑えるということなんですが、この場合にはレベル2の津波の反射の波を川の外側から北側に逸するのを抑えるというような効果が現れるということで、そういうレベル2の津波に対する防御として私どもとしましては、是非、宮城県、國の方にお願いしまして、河川堤防を7.2mということで実現をお願いしたい。非常に効果が大きいという風に考えているところでございます。

#### ○鎌田議長

よろしうございましょうか。それでは、議事に入らせていただきたいと思います。まずは資料等につきまして事務局から説明をお願いします。

#### ○事務局

それでは引き続き議事の方のご説明をさせて頂きます。資料3及び資料4でございます。前回の検討会議におきまして中間案の素案ということでお示ししておりましたけれども、これに対して前回素案といたしましたのは、第2章プロジェクトの所について現在調整中ということでこれを抜きまして1章、3章、4章、5章ということで素案としてお示しをし、ご意見を頂いた所でございます。また、これに2章を加えまして各議員の皆様にも事前にご連絡をし、ご意見を頂いてございます。風間委員、川田委員、堀切川委員、中井委員などからご意見を頂きまして、それへの反映を行って参ったところでございます。前回からの変更点及び主要な論点に対しましてご説明を申し上げます。資料4でございます。1ページ目をご覧ください。前回からご議論があります基本構想、基本計画の関係、計画期間のところでございます。基本構想におけるまちづくりの方向性につきましては、震災前後に変わらないものと考えております。基本構想修正前に実現するためのプログラムである基本計画、これを今回の震災で大きく様々な復旧・復興が必要になりましたので今回の復興計画ということで補完をいたしまして基本構想に定めるまちづくりの方針にしたいと考えているところでございます。また、計画期間につきましては前回ご議論して、議長の方からも仰っていただきましたが、仙台市といたしましては当初の国の集中復興期間である5年間、この期間を復興計画期間といたしまして1日も早い復旧・復興を目指し、これにより東北全体を牽引するという決意でございます。一方、当然復興計画の中には様々な事業で長期的な視点により取り組むべきものがございますので、この点につきましては復興計画の期間後も基本計画、またそれに基づく実施計画におきまして計画的な取り組みを継続して参るという必要があると意識している所でございます。次に3ページでございます。3ページにつきまして、風間委員からご意見をいただきまして②のところ、減災にかかる視点の転換のところでございますが、②のタイトルを含めまして表記を変更してございます。次に7ページをご覧ください。復興の基本理念のところでございます。復興につきましても堀切川委員をはじめご意見を頂いてございます。100万市民、全ての市民が様々な形で被災をいたしました。このような、経験をした大都市というのは仙台をおいてございませんので、このような100万市民の皆様の貴重な経験、知恵を結集して共に前へ歩みを進めていきたいと考えてございます。新しい防災の形、あるいは今回大きな課題となりましたエネルギーの使い方、在り方こういったことについて新しい視点での取り組み、多重防御やエネルギー対策等の取り組みが必要でございます。「新次元の防災・環境都市」を掲げまして、しなかやでより強靭な都市を構築するということで市民の皆様と共に本市の復興を推進したいというような基本理念に変

更をしてございます。次に新しく記載をいたしました第2章でございます。9ページから始まってございます。第2章タイトルを「100万人の復興プロジェクト」という形のタイトルにいたしました。震災からの復旧・復興にあたっては被災地域や被災された方々のみならず、仙台市民の総力を結集して当たっていく事が求められるのでございます。市民が一丸となって復旧・復興に取り組むことが出来るよう復旧を先導し、復興を牽引する10の復興プロジェクトをここに掲げております。これらの復興プロジェクトによりまして仙台の復旧・復興のシンボルとなるよう重点的に取り組んで参りたいと考えているものでございます。具体的のところでございます。11ページからご覧ください。少しページ割が悪くて、本当は見開きで11ページ、12ページをご覧いただけるように修正が必要でございましたが、連絡不行き届きで直っておりません。大変申し訳ございません。プロジェクト1「津波から命を守る」津波防災・住まい再建プロジェクトでございます。先程今村委員の方からご報告がありました、東部ワーキングの対応をプロジェクトとした所でございます。現在、今年度一杯を目指して東部地域の瓦礫の撤去を進めてございますが、この様な瓦礫につきましても処分するということではなくて、これを活用いたしまして、例えば県道嵩上げに予定しております県道塩釜亘理線に利用するなどして第2の防波堤としての機能を有する幹線道路といたしまして津波を防ぐ、多重防御に資する様々な減災対策をしてまいりたいと考えてございます。津波被害の危険性が高い地域につきましては、より安全な西側の地域への移転を促進する等によりまして、安全な住まいの確保を図りたいと考えてございます。具体的な取り組みでございます。お開きいただきまして12ページの図面をご覧ください。上のところに今回の津波に対する多重防御のイメージを掲げてございます。先程、お話し申し上げました通り、海岸堤防及び河川堤防につきまして国、県の方が主体となって整備をいたしますけれども、これにつきましては数十年から百数十年に一度の津波の被害をこれは完全に防ぐと。レベル1、L1といわれる津波を単純に防ぐレベルということで、今回平均海面より7.2m高いというT.P.7.2の海岸堤防を国、県の方で整備していくという方向性で現在ご検討を頂いてございます。次に海岸公園部分でございますが、今回津波によりまして美しい防災林が大きな被害を受けてございます。これらも津波減災の効果がございますことから、また、植樹して再生して参りたい。一方、今回海岸の防災林につきましては、流出してしまったものが東部の集落に流れまして、それが家屋を破壊するという被害が一部で見られたところでございます。様々な学会の研究等によりまして、海水が近いという事もあるかと思いますが、地下水位等が非常に高いということがあって、なかなか根が深く伸びにくいというようなお話で、それが一つ流出の要因と聞いてございます。これにつきましても盛土等をすることでしっかりと根が張るような海岸防災林の整備をしていきたいと考えてございます。そして、県道塩釜亘理線の嵩上げ、そして東部道路の間には必要に応じまして津波避難施設等の整備をしていくというようなことで、その間の減災、あるいは避難を確保して参りたいと考えてございます。平面図の方にありますが、赤の実線部分が海岸河川堤防、レベル1を防ぐというものでございます。次に防災林がございまして、海岸公園の中に現在冒険広場という形で15mの丘があつて、今回の津波におきましてもこの上で10名弱の市民の皆さんのが避難して命を永らえたというようなことがございますので、やはりこの様な丘を整備していくことも非常に有効だと思ってございます。イメージでは4箇所という様にしておりますが、その設置の方法、あるいは点線で示しております避難道路、今回のレベル2シミュレーションによりますと、津波発生から波の到達まで約1時間程度ということでございますので、安全に逃げるためにも避難道路の計画は今後進めて参りたいと考えてございます。この様な形で津波の防災といったことを進めて参りたいと考えてございます。続きまして安全な住まいの確保の考え方でございます。これも先程今

村先生の方からご報告がございましたが、学会の研究あるいは今回の震災の実例を踏まえまして、浸水深が2mを超えると予想される地域を危険性が高い地域と考えて判断してまいりたいと考えてございます。お捲り頂きまして14ページの図面でございます。こちらの方にございますが、今回津波シミュレーションのケース4でお示ししました県道塩釜亘理線の嵩上げこれによりまして多重防御をしていきたいと考えておりますが、レベル2の津波がきた場合は、盛るまでの所は非常に危険が残ってしまう。そういうことでございますので、この地域及び若林区の南側の地域につきまして移転対象として考えてもらいたいと考えてございます。建築基準法上の建築制限といったところも考えて参りたいと思ってございます。移転先としましては、復興ビジョンの方でもお示ししました宮城野区の田子、上の方に茶色い枠がございます。その部分。あるいは、現在工事中でございます地下鉄東西線の終着駅の傍にございます荒井の区画整理地区への移転ということを考えてございます。また、この間東部地域の話でもありました。やはり防災集団移転事業によりまして現在のお宅を買って西側に移るという場合、地価の価格差というのも大きな問題でございます。また、出来るだけ元の地域の傍にお住みになりたいという意見も聞いてございますので、現在具体的な場所について検討している訳ではございませんが、例えばオレンジっぽいような四角で3つ囲んでございます。こちらは市街化調整区域内にございます土地でございますが、こういった所で移転先地に出来ることで従前の地域と近い、あるいは市街化調整区域ということで地価を一定に抑えられるということもございますので、そういったことも含めて今後検討を進めて参りたいと思います。これから地域への再度ご説明に入りますのでそこでご意見を伺いながら、こういう点等も検討して参りたいと考えているものでございます。また、緑の地区でございます。白鳥地区でございますが、これにつきましては先程も今村委員からございましたが、2mを超える浸水深が想定されますが、大潮の時には2mを超えるということでございます。3.11の時には家屋の流出はかなり少なく、また現在も現地で生活再建されている方が殆どの地区でございます。本地区につきまして地形上、大潮であっても非常に流速が遅くなるという想定もございますので、現地再建を基本としまして、但し新築、増築の時に移転の制限をかけて参りたいというような制限になった地域として指定してまいりたいというのが安全確保の考え方でございます。また、東部の土地利用につきまして16ページの図面でございます。これをワーキングの方でご説明がございましたが、港地区復興特区ゾーンということでこちらにつきましては、仙台の重要な製造業の拠点、あるいは仙台港の活用といった様なことで機能集積が相当進んでいた地区でございます。こちらにつきまして特区の活用等も視野に入れながら、機能集積というようなことを図ってまいる地区としてはどうかと考えている所でございます。右側の海岸公園の部分、蒲生干潟、新聞やテレビなどでも随分再生、自然治癒といいますか再生が見られるところでございます。こういった所では仙台の貴重な自然の資源でございますので、こういった所をしっかりと守っていくということ、あるいは仙台の歴史上非常に貴重な資源でございます貞山運河も県とお話をされてございまして、復元していきたいと考えてございます。海岸公園の復元、あるいは防災林の復元等々併せましてこのような自然資源、歴史資源などを再生していきたいと。あるいはスポーツ施設、様々な施設の整備を進めて、再度海辺で市民が交流できるようなゾーンとして再生していきたいと考えております。その西側でございますが、1800haの広大な農地でございました。この部分は農と食とフロンティアゾーンということで、新しい農業の在り方等を検討していく地域として活用してまいりたいと考えてございます。ただ、この中に緑色の線をひいた部分でございます。これが多様な農地活用検討エリアということで農家の方へのアンケートをとりました時に営農意欲の課題、例えば地盤沈下、塩害などの懸案もございます。何より農業者の方に配慮しなが

ら、農業者の間で連携が可能であるという場合には、農地の多様な活用といったことの検討を進めて参ります。また、そこについて市としても規制の緩和でありますとか、何らかの補助金を獲得といったことでお手伝いができる場合には、そういうことを進めたいと考えております。2番がこれも今回の地震に伴います仙台の大きな課題である市街地宅地の再建のプロジェクトでございます。当初、2000件と考えておりました市街地宅地の被害も大小様々で、申請の確認をいたしまして、今では4000を超える大きな被害となってございます。これにつきまして、現在、国の方でこれを救済する制度が非常に手薄であるというような事もなかなか再建が進まない課題となっております。市長をはじめとして関係部署とも連携をしながら国への要望活動を強めてございます。現在、国で検討されております3次補正におきまして是非この部分、4000ということは新潟・中越を上回る規模の大きな被害でございますので、その救済に向けて要望活動を続けたいと考えてございます。国の支援制度の対象とならない場合に、様々な検討を行なながら各地の安全が確保できる、そういうことへの支援につきまして色々検討をしたいと考えております。また、新たに宅地情報の提供のあり方、色々な課題が今回明らかになったところでございますので、これについても検討を進めたいと考えてございます。18、19ページでございます。18ページ、なんと言っても災害からの生活再建を考えた時に重要になります被災者の方お一人お一人の暮らしを支える生活復興のプロジェクトでございます。誰もが安心できるきめ細かなケア、こういったものを進める必要がございますが、前回の検討会議でもお話をございました。まずは生活の基盤を確実にすることも、ケアにとって非常に重要である。今日お休みでございますが、浅野委員等からもそういったご指摘もございました。自立に向かまして雇用の問題、あるいは住宅の問題もご自身で住宅を確保できる場合、そうでない場合には復興公営住宅の整備、あるいは民間賃貸住宅等の活用など、様々な就労を検討しながら雇用、住宅そのような生活設計の基盤となるような支援を進めてまいります。その上できめ細かなケアということで心のケア、あるいは介護予防、長期的なケアをお一人お一人に併せてきめ細かく提供して参りたいと。それに当たりましては、当然市役所だけの力では出来ませんのでNPOあるいは社会福祉協議会、様々な団体と連携をしながらこういったことを進めてまいりたいと考えてございます。4番が農と食のフロンティアプロジェクトでございます。先程東部地域の説明の方でかなりご説明申し上げました。農地の復旧と再生、これが市、公共側が進める現在の基本でございますが、農業者の皆様方、JAさん、土地改良区さんと協議を続けておりますが、こういったところのご意向等も配慮しながら経営基盤強化を支えてまいりたいと考えてございます。また、100万都市の近郊農業でございますので、様々な展開があろうかと思ってございます。水田を畑作に変える、あるいは花の栽培に変える、あるいは6次産業化ということでマーケティングを強化したような取り組み。先日も日本経済新聞の方に大きく記事が載りましたけれども、あれも農業者の方の意欲が、こういった表にチャレンジしたいというような事があってそれに対する民間側のアプローチだったようなことがございます。そういうような場合には、農作物を作つてそれをこうして流通に流すと、1次産業、2次産業、3次産業というところを一括にしまして、併せて6次産業化という風に呼んでおりますが、そのような多様な農業の展開、こういったものを市としても支援して参りたいと考えているところでございます。5番目が、先程これもお話を申し上げました。海辺の復元のプロジェクトでございます。防災林の復元、蒲生千潟等の自然治癒の活用、あるいは歴史的資源である貞山運河の復元、また居久根などの田園風景の再生など様々な課題がありますので、そういうことを取り組んでまいりたいと考えてございます。また、賑わいが戻りますようにスポーツ施設、レクリエーション施設の復旧にも努めてまいります。交流が生まれる場合には、やはり津波への安全確保ということが必要でござります。

ざいますので、先程申し上げました丘の設置、あるいは避難路の確保、そういうような安全を確保することで市民の皆様が安心して交流できるような海辺の地域の再生を図ってまいりたいと考えてございます。6番目、21ページでございます。「教訓を未来に生かす」防災・仙台モデルの構築プロジェクトでございます。このような津波、地震、エネルギーの長い断絶といったような課題、あるいは原発の風評被害、そのような複合的な被害を受けた大都市仙台でございます。100万市民が受けましたこのような体験をまとめて発信するだけでも、他地域の今後の防災まちづくりにとっても非常に重要な情報になるのではないかと考えてございます。様々な取り組みを、例えば仙台モデルという形で他地域にも発信できるような、そういう取り組みができるいかと考えているところでございます。様々な課題が現れる典型的な例としまして、避難所の課題がございます。これにつきましては、発生直後から地域の説明会におきましても様々なご意見が市民の皆様から寄せられてございます。こういった方につきましても、丁寧に拾い上げながら今後地域防災計画の中でこういった見直しをしていきたいと考えております。こういったものを仙台モデルとして他地域の方にも発信しお伝えしていかなければと思ってございます。また、防災を考えた時、やはり教育といいますか知識の普及啓発といったことが重要でございます。市民お一人お一人の自助の取り組みを促す事、あるいは地域での地域防災リーダーを育成すること、お子様が今度の災害をきちんと伝えて生きる力をしっかりと養うような学校における新たなプログラム、防災教育のプログラム、こういったようなことで自ら守り、地域を守るような「防災人」と書いてございますが、このような人づくりが今後の仙台を考えた時に防災面でも非常に重要だと思ってございます。また、地域を越えたボランティアの皆さんとの様々な活動がございますので、こういったものを今後に生かすような取り組みをしてまいりたいと考えてございます。22ページ、23ページでございます。今回の地震ではエネルギーの供給という事が大きな課題ございました。これについて省エネ、新エネプロジェクトというものを組んでございます。一つはエコモデルタウンという取り組みをしたいという風に考えて検討を進めてございます。エネルギー供給源の多様化、天然ガスを含めた発電等の様々な技術が開発されてございますので、防災移転等で市街地が形成されるような地区でこういった取り組み、スマートメーター等の導入、ICT等の活用、スマートグリッドのようなものも、そういうものを研究できるような地域をエコモデルタウンとして運営していきたいと考えてございます。また、次世代のエネルギー研究開発拠点をつくれるような取り組みを進めたいと考えてございます。バイオマス、太陽光発電のような新たな取り組み、あるいは、生活廃水を吸収して油分を生成するような藻類バイオマスの研究開発といったような、学部、知的資源などを活かした、またそれと連携したようなものも含めまして新たな研究開発の誘致等を進めてまいりたいと考えてございます。8番でございます。復興特区制度が出来るということになってございます。まだ、詳細が国の方から明らかになっておりませんが、是非このような特区を積極的に活用しまして、都市活力を創出したい。やはり経済の活力の回復なくして復興がございませんので、こういったような制度を活用しながら都市活力を創出し復興につなげたというような事でございます。一つは先程の港地区に復興特区の制度を活用しまして新たな成長産業の集積を促進したいということでございます。また、環境、防災等、今回の震災で話題になりましたような内容につきまして、研究機関等を誘致して参りたいと考えてございます。24、25ページ、最後の内容になりますが、民間の力を生かし活力を創造するような文化・交流の創出のプロジェクトでございます。東北、仙台、様々な風評なども流れまして大変落ち込んでいる観光の分野もございます。国際会議やコンベンション、あるいは大型観光キャンペーン等によりまして交流人口の回復を図ること、あるいは仙台や東北の復興の姿を積極的に対外的に発信する事などが需要

と考えてございます。また、都市の魅力や民間活力を高めるために、先ほどのコンベンションでありますとか、観光に資するような魅力を高める施設につきましては、誘致を積極的に進めたいと考えてございます。民間活力につきまして特区制度の活用等を利用して環境整備を進めたいと考えてございます。10番が震災の記憶を後世に伝える震災メモリアルプロジェクトでございます。今回の震災をしっかりと後世に伝える、あるいは対外的に発信するその為にはまず記録をしっかりと残す、アーカイブの機能が必要でございます。そして、記録、記憶をどのように発信していくかということでこれを整備して参りたいと考えております。また、東部沿岸地域では100名を超える犠牲者がいました。この皆様の鎮魂と記憶を継承できるようなモニュメントでありますとか、メモリアルな施設を整備してまいりたいと考えてございます。このような10個の事業、いずれもでございますが、例えば防災林の植樹等を子ども達と一緒に行う。子ども達をはじめ幅の広い市民の皆様の協働により行うシンボル施設、シンボルの構築あるいは事業の推進を行ってまいりたいと考えております。このようなプロジェクトには学都の知的資源のほか、国内外の企業の皆様、専門家の皆様のお力でこういったことを活用していくことが必要でございますので、これを積極的に導入できるような仕組みづくりを進めたいと考えてございます。前回無かった2点につきまして重点的にご説明を申し上げました。この他3章、4章、5章につきましてもご指摘があった点、あるいは府内で検討した点などを反映させて本日の中間案ということでご提出申し上げたものでございます。ご審議をよろしくお願い申し上げます。

#### ○鎌田議長

どうもありがとうございました。それでは、只今の説明に対しまして質問と議論とで2つに分けていきたいと思います。最初に今の説明に対するご質問等ございませんでしょうか。特に無ければ、先程の事務局の話にもありましたように、本日は我々復興検討会議としては、中間案の内容を固める日だという使命がございますので、これまで事前に事務局から案文がお示しいただいて皆様からのご意見も反映しているという話もございましたので、各委員皆様のご専門の立場からご意見を賜れば大変ありがたいと思います。順番でどうでしょうかね。板橋委員から。私の独断で板橋委員から中間案へのご意見とFM仙台の役員をされているというお立場から、今回の震災を踏まえての企業の役割とか、あるいはBCP等についての考え方、マスコミというお立場から災害後の情報伝達の在り方などからご意見を頂ければと思います。

#### ○板橋委員

ご指名を頂いて、考えがあまりまとまっておりませんが、まず事務局の方からご説明いただきました様々な中間案について、時間が無い中で色々と私どもの意見の反映をしていただきながら、おまとめ頂いているご努力に感謝を申し上げます。直接ここに関係することではないかもしれませんのが、学校における仙台モデルの防災教育ということが謳われておりました、それから10番の震災の記憶を後世に伝えるというメモリアルプロジェクトとも関連するんですが、従来仙台市のみならず宮城県民にとって6月12日が県民防災の日の位置付けになっておりまして、その前後に我々のメディアでもそうなんですが、様々な防災の特番を組みましたり、あるいは仙台市の総合防災訓練等がこの日を軸に行われておりました。今後、3月11日という日がどういう位置付けになり、我々仙台市民にとっても県民にとっても、あるいは日本という国にとってもこの11日がどういう形で記憶として残していくのかという所が、非常に興味があるという語弊があるのですが、大きな今後の市なり、県なり、国なりの取り組みの中核にな

る日でもございますので、その辺についてもし仙台市なりのお考えがお有りであればお伺いしたいんですが。特に無ければそれはそれでよろしいんですが。

#### ○事務局

では、お訪ねでありますので。今まで 6. 12 ということで全市的に防災訓練を行って参りました。これにつきましては、反省すべき点もあろうかと思いますが、やはり毎年 10 万人を超える市民の皆様にご参加いただいてやってきたということが、今回の震災において様々な課題がありました。混乱を少なくした要因の一つではないかと思っております。3. 11 につきまして、まだ具体的な内容について固まったものは無いかと思いますが、やはり 6. 12 を遙かに上回ります犠牲者を出しておられますので、鎮魂、減災を含めた防災の在り方ということを 6. 12 と併せまして何か取り組んでいく事も重要ではないかという風に内部では話しております。それについてもご意見等を頂きながら実施していくことがあるのかなと思ってございます。

#### ○板橋委員

ありがとうございます。それに併せて学校における防災教育の重要性が本当に増していると思います。これまででも重要性は叫ばれてまいりましたが、授業時間が規定されている中で防災教育をどう盛り込んでいくかというのが大きな課題でしたけれども、今後はその点を大きく見直して頂いて、本当に子ども達も心身ともに受けた今回の震災という記憶をしっかりと次の減災に生かすための防災教育を学校内でも徹底して頂きたいと言う事と、我々市民が参加する防災訓練のあり方についてもう一度見直していただき、更に一人一人の自助につながるような在り方で訓練等が行われる事を希望いたします。そして、鎌田議長からご質問がありました、私どものメディアとしての関わりなんですが、1 回目の会議で申し上げたと思いますが、幸い今回の地震により私どもの局舎、放送機器に大きな不具合はありませんでした。システムトラブルによって 10 分間放送が中断いたしましたが、その後は電波を出す事が出来ました。やはり電気が途絶えているなかで生き残った唯一のメディアとして「ラジオ」という小さなメディアではありますが、災害時には大きな力を發揮するということを私達関わっている人間が改めて肝に銘じました。そのラジオから、どういう情報をどう発信するのが良いのかということを我々もこの半年間色々と検討して参りました。やはり行き着いた所がデジタルに頼っていることのデメリットといいましょうか、結局、功を奏したのはアナログのものだったということでした。全く電気が途絶え、ガソリンも無い中で、やはり情報を得るためにには、人の足でどこかに出向いて取材をしてくるとか、それから E メールが使えない状況で無線サービスの G メールというものを使ってリスナーの皆様から沢山安否情報を頂きました。安否確認、あるいは見つかりましたとか、こういう人が今どうしているか知りたいというような事をほぼ 3 日間に渡りまして 6000 通程受け付けたんですが、そういうことが電話や携帯が使えない、連絡網が途絶えてしまった中で、大変功を奏したという現実がありました。それから、市役所もそうですが、あのような時、メディアということで、局舎のあるビルの前にたくさん的人が集まっているしゃったんですね。その時に、たいへんアナログでしたが、ビルの壁に我々が知る限りの情報を、紙に書いて貼り付けてそれを皆さんのがご覧になって、あるいはそこに「自分の身内を探している」というような情報を貼り付けて、皆さんそこで情報確認や情報交換をなさっていたという状況がありました。あらためて、アナログな取り組みをもう一度見直す必要があるなど大変強く感じました。それから、昨日仙台ライフライン防災情報ネットワークの会議がございまして、ライフライン各社からあの時点でどういう問題が起きてどうクリアしていったかという

報告がございました。電気、ガス、水道、通信とほぼ復旧しているものの、仮に次に大きな災害が起きたときに大丈夫なのかというところまではまだ立ち至っていないという印象を受けました。やはり、今後本当にいつ来るか分からない次なる災害に備えて、応急的なものではない本格復旧ともいべき取り組みを早急に行っていく必要があると思いました。また、ライフライン・ネットワークの中で定期的にメーリングリスト交換の訓練を行っていたのですが、結局は電気が途絶えた状況では用を成さなかったという現状がございましたので、仮に全てのものがストップした時に、どういう手法があるかということをライフライン・ネットワークの中で、もう一度構築していく必要があると感じております。以上でございます。

○鎌田議長

ありがとうございました。それでは次に今村委員ですか、丁度東部ワーキングのご報告を頂きましたけれども、国とか、県とか多くの復興計画づくりに携わっておられますし、その辺をご専門というお立場からご意見を頂きたいと思います。

○今村委員

本日、私はプロジェクト 10 についてコメントをさせて頂きたいと思います。前回では、復興に向けた 4 つの方向性ということで減災、エネルギー、自助共助、東北の復興の力ということで挙がっていた訳ですが、今まで具体的なイメージが載っていませんでした。しかし、このプロジェクト 10 を見ますとそれぞれの方向性に向かって具体的な重点プロジェクトということで理解ができます。この点は、非常に良かったと思うんですが、二つほど課題があるかと思います。一つはそれぞれのプロジェクトの関係です。やはりそれぞれ、例えば防災に強いということは自立的なエネルギーを獲得、確保、分散型とか、ある意味関係しておりますので、そこをもう一步踏み込んで頂く事によってより有効的に進むんだろうと思います。2 点目は、スケジュール感になります。ある意味、このプロジェクトというのは 5 年の復興計画の中心プロジェクトでありますので恐らく 5 年で何とかしたいというのはあると思うのですが、とても難しいものもございます。それをどう整備されて、どの時点で何をやろうとしているのか、ここがまだ見えない所がございます。あと、プロジェクトの内容に関係しまして、実は仙台市で既に既存の活動として非常に有益なものがあるかと思います。例えば、防災活動において、今回、仙台モデルということで 21 ページの 6 に立ち上げていただいているが、やはり既に全国的でも先進的な町内会での防災の取り組みとか、リーダーの育成とかございますので、それをどう強化するかという視点もあるといいかなと思います。また、24 ページの上の文化・交流創造プロジェクトでございますが、これも先日の定禅寺ジャズフェスという文化、イベント、また六魂祭の様な、続けるといいかなと思うのですが、そういうものが既にございますので、それを踏まえてどう発展させるのか、記述があれば具体性が見えるんじゃないかなと思っております。最後、防災の点でございますが、やはり今回の震災の実態をきちんと整理すること、それを継承すること、そういう意味で 10 に書いて頂いております震災メモリアルプロジェクトというものが重要になってくると思います。これに関しては、大学等も支援させていただこうと思っております。以上です。

○鎌田議長

ありがとうございました。それでは、風間委員は地盤工学のご専門ということで、今回は宅地被害、あるいは東部でも地盤沈下などもございました。その点も踏まえてご意見を頂ければと

思います。

#### ○風間委員

3つ程述べさせていただきます。まず、第一は宅地の問題ですが、これはこの計画に書いてある通りのことを着実にきっちりやって頂いて、実効的な取り組みをどんどんやっていくという以外ありませんので、それは寧ろ行政の意図する所ですので、やっていただきたいという事に尽きます。それから、地盤沈降については、0m地帯が増えていることがあります、それが仙台市内の平野部でどれくらい増えているのか数字で持っていないですが、増えているはずですので、その辺もイメージ的に分かるような図を書いていただくのがよろしいかと思います。それが2点目です。3点目は、先程の東部地域の県道嵩上げの件ですが、半年経って冷静に考えてみると、どうも二線堤の県道嵩上げの効果についてはかなり疑問があるということを我々専門家の間でも話が出ています。というのは、まず、それが数百年に1回の津波に対するための対策ということです。津波の対策だけのメリットに対して、県道の嵩上げをすることによって地域が分断されたり、その周りが土地利用できなかったりというデメリットを考えた時に、そのバランスが本当に取れているかということを疑問に思います。実際、今村先生のシミュレーション結果をみると、嵩上げの効果もそれほど3mから6mで変わらないというような印象を受けますし、あるいは6mにしても逆に東側に浸水深が増える部分があります。例えば仙台市の計画ですと仙台港の周りのゾーンは港地区の特区ゾーンということで産業誘致という計画になっています。もし、産業を誘致するとして県道を嵩上げした時に、更に危険になった状態で本当に産業が立地してくれるかということも懸念します。産業をそこに立地させるためには、まず、逃げるということを確実に担保した上で、さらに、もし仮に数百年に1回の津波がきた時に、壊れたものを保険の制度でカバーするような特別な措置がない限り、そこに産業は根付かないのではないかというように感じています。それから、盛土については、瓦礫の処理やそれを有効利用する意味で重要性だと思います。県道の盛土だけ以外に集団移転をした住宅地の部分を嵩上げするのに使ってもいいですし、先程事務局からご説明があったように防災林の土を高くして強化するのにも使えますし、土の使い道はいくらでもあるので、県道の嵩上げだけに用途は限定されないので、その部分はもう少し柔軟に考えて6mの盛土に固執しないでいいのではないかと感じています。以上です。

#### ○鎌田議長

それでは川田さん。いつも企業の立場で色々とご意見をいただいております。

#### ○川田委員

本日の復興計画のご説明に納得、満足ですね。実は、今日午前中、横浜市港南区工業会の幹部の皆さんと打ち合わせをしました。市長のご配慮で実現したことですが、横浜市工業会の皆さんのが仙台の工業会の危機に対して手を差し伸べようと、非常にありがたい志で出かけて頂いたのですが、もう一つの目的は企業人ですから当然ですが、「仙台にチャンス有り」です。目一杯お手伝いしましょう、そして一緒にやりましょうと言うことです。自分達も今不況にある中で、活路を開きたいという目的もある訳ですね。これは企業人としては当たりまえのことだと思います。そういうことで、日本の最大規模の工業会である横浜市工業会連合会が中心になって、日本の工業会の連携を拡大しませんかとの提案がありました。このたびの甚大な被災を体験して、どこかで何かあつたらお互いに中小企業として協同して、経営資源を集めて乗り切りまし

よう、横浜市と仙台市の連携を、始めの始まりにしませんかとの提案です。もうひとつ、空洞化危機にある日本の中小製造業の強化の提案です。なかなか、実現は難しいですが、その志を大事にしたいですね。ご助言いただきました市長に感謝いたします。

ところで、本日皆様のお話を伺って、非常に満足です。復旧・復興計画というのは、どうしても企業に対する行政の支援が非常に少ない不満があります。どの都市でもそうですが、企業は人が集まる、国内外も含めて仙台に魅力を感じ、行ってみよう、若者であれ、外国人であれ、そういう都市になることが我々の産業、企業においても非常に大事なことだ、人が集まるということがキーワードだろうと思います。今日のお話は、そういう魅力ある都市づくりの個々の項目について、我々がイメージすることは全て網羅されていると思います。人が集まり、集まる魅力を作れば、製造業はこの強烈な円高の中ですからかなりダメージを受けるでしょうが、代わりに他の産業が生まれてくるという期待があり、地元の皆さんのが色々なところで人生を実現していく機会ができると思います。今日は、そういう「問題だ、問題だ」という巷の声の、解決策を聞けたような気がします。高速でお願いします。

#### ○鎌田議長

はい、どうもありがとうございました。次、中井委員。東部ワーキングにもお願いしておりますが、農政についてのご意見等を頂きたいと思います。

#### ○中井委員

これまでの検討委員会や東部地域の検討ワーキングでの意見が随所で盛り込まれまして、今回の計画書は前進したと思っております。そのご苦労には、大いに敬意を払いたいと思っております。しかし、気になる点がいくつかあります。復興計画を作成するためには、やはり基盤として常に考えておかなければならぬ事として、今回の震災によって多くの方が亡くなつて、多くの方が家や財産、職業を失つたという事があります。亡くなつた方への鎮魂や被災者に対する思いやりがこの復興計画作成の基盤なんだと私は思っております。震災の総括という項が最初にありますが、ここでは、未曾有の被害と書かれておりまして、そこの中に本来死者の数であるとか、被災戸数であるとか、被災事業所数だとかが具体的に書かなければ総括にならないのではないかと私は思っております。また、計画全体が柔らかい言葉で書かれていて、良いと思いますが、内容まで柔らかくぼかされている部分も多く、そこは好ましくないのではないかと思っております。農業関係に関しましては、仙台市の役割というのが明確にかなり書き込まれまして分かりやすくなつたということで、評価しております。しかし、東部地区の土地利用という点なんですが、この場所を利用するには、新しく造成した土地で何か企業が始めるという単純な話ではないという意識を持つ必要があるだろうと思っております。特に東部地域では多くの人が亡くなつて、災害危険区域に指定されてここを出て行かなければいけない人も沢山いると、そういう特徴的な土地であるということを十分に意識しなければならないと考えております。すなわち、土地の利用法ですが、これは亡くなつた人であるとか、また移住しなければいけない方々に十分分配慮に資すべきでありますし、また、計画を練るにあたりましては住民や市民に十分な説明をしなければならないと思います。この計画を進めるに当たっては、既に新聞報道等にありますように、そのような事業というのは既に市と事業者の間で決められた既成事実であるかのように報道されています。その既成事実を基にして、事業が進められるという事は絶対に許されないとと思っております。今後ですが、22ページにある次世代エネルギーの研究開発拠点というのがありますが、その中身、ここには具体的に書かれていま

すが、ここで出てきている事業がどの様なつながりが生まれるのか、そのつながりを持って進められる事業というのは果たしてこの地に相応しいのか。仙台に合致するのかということを検討する必要があると考えます。事業内容の検討や、事業者の決定は、市民に開かれた形でやるべきだと思います。例えば、この土地の利用に関しましてコンペを行うという方法もあります。情報を開示し、透明性を担保した上で進めるといった事が必要なんだと思います。そういう過程を踏まえて、土地の利用をきちっとしなければならないと思います。震災メモリアルプロジェクトがありますが、メモリアルとしてのモニュメントのようなシンボルを建てるというだけではなくて、震災によって新しい事業が行われたんだという事自体が復興のシンボルになるんではないかと考えています。そういう意識を重視して今後進めていただきたいと考えております。以上です。

○鎌田議長

ありがとうございます。それでは堀切川先生お願ひします。

○堀切川委員

今回ご提示いただいた中間案は、プロジェクトが 10 個入っておりまして初めて全貌が分かっただとか、立派に出来上がっているなという感じで見ておりましたが、可能でしたら前回見たかったなという感じがいたします。やはり 2 回位議論した方が、色々な意見が一杯出て良い物になったのかなと。前回出でていないところが翌日の日本経済新聞にあんな風に出ますと、こういう検討会議に出さないけれども、もう話はついているというような、この場所はセレモニーに過ぎないんじゃないかという懸念が自然に湧いてくるという事だと思うんですね。そういう、懸念があると中身に書いてある所もそういう裏技が入っているんじゃないかなという疑いを持ちたくなりますので、出来ればあのような運営の仕方はやらない方がいいかなと思います。それで、大きくお願いしたい点と小さく気づいた点と織り交ぜて申し上げたいと思います。まず、7 ページの（1）復興の基本理念のところは随分お悩みになられたのではないかと思うのですが、基本理念としてというような用語が消えてしまってばやけたという所で、何とか勘弁してくれという風に理解した次第であります。ここがどうなっても中身が変わらないといえばそれまでですが、一つ復興は誰のためにやるのかという、地域住民、仙台市民のために復興するという当たり前のことがここに書かれた方がいいかなという気がします。色々なところに影響するので、例えばなんですが、被災地域住民の意向に配慮し、市民からの十分な理解と支持を得て復興を実現するとかいう言葉をきっちり入れるべきだと思います。どうもその視点が後ろの方で特に抜けているような感じを持ちました。できれば、そういうことを書き込んで頂ければと思います。それから、9 ページ以降は 100 万人の復興プロジェクトということで、今回沢山出てきて見ておりますが、5 月に仙台市で出された仙台市震災復興ビジョン、副題が仙台市復興計画素案という段階では、幾つかの項目についてロードマップがきれいに書かれていました。工程表という言葉で、スケジュール表がいくつかについて書かれたんですが、今回の中間案ではそれが全て欠けているというのは、少し後退したイメージ。何をどこまでやるのかの、「何を」は書いてあるのですが、どこまでが、いつまでというところが明確にならないので、私はこの 10 のプロジェクトについてはそれぞれにロードマップ、タイムスケジュールというのを掲げるべきではないかと思います。間に合わなかったのかなという気もいたしました。そのロードマップに入れる場合には、最終年度、5 年計画だとすると 5 年目に最終目標値を、出来るだけ数値目標を掲げてこれをここまでやるとか、高台移転するのであればその移転を完了するのか、

移転を始めるのか、どこまでやるんだというのを書いて頂かないと、後から市民による評価も出来ないんじゃないかと思います。やはり、そこについて責任をもって最終目標値を含めてロードマップを全てに付けて頂きたいというのが私の個人的な強い意見であります。それから、10の事業のうち6番目に仙台モデルを構築しというのがあるんですが、これは大賛成なので是非ともここをがっつり強化して頂いて、5年経ったときに防災に関しては、大都市圏においてどういう防災が役に立つかという仙台モデルを胸張って言えるように、是非頑張っていただければと思う所であります。あと、12ページで津波の防災のイメージ図、上の方が面白いなと思ってお聞きしておりましたが、海岸防災林ですか、盛土をして根を強く張らせてという、いいなと思ってお聞きしていたんですが、こういう形で防災林を作られると、ひょっとしたら津波のシミュレーションではよりプラス、内陸側には水が行きにくくなる効果が非常に強く期待できると思うので、今村先生の仕事が増えて非常に恐縮なんですが、計画が走ってからもこういう防災林の具体的な計画が見えてきたら是非津波シミュレーションで、それがどの程度更に効果がついてくるのかという所まで追っかけていただければ有り難いです。シミュレーションのお金は仙台市が今村先生に出す事が重要でありますが、そこを是非期待したいと思います。あと13ページなんですが、ここは特に東部地区、大災害が起きたところに対する所なので非常に重要な所だと思いますが、住民のご意見とか先程教えて頂いた中にも、地域によっては「出来るだけ移転したい」という所もあるれば、その逆もあるんだろうと思うので、結構難しくて、住民、市民の生命と財産を守るというのは行政の大きな仕事なんで、皆さんのお意見を全て網羅したら何も出来ないという事にはなると思うんですが、地域住民の意向を踏まえるという表現をどこかに入れて頂けないかなと思います。例えば、蒲生北部エリアでしたっけ、4町内会ともに行き先としては仙台港背後地にして欲しいという要望が4つの町内会からも出ているという、それがこここの文章を読んでいると、そこに移転することの可能性が書かれているかどうかすら分からぬ、という所で2つめの丸の所ですが、出来れば私は物理的に可能であれば、地域住民のこれだけ強い意見が出ているのであれば、それを少なくとも検討項目に入れるべきではないかなと思った所であります。なお、地域住民の特に被災地域、東部地域の皆さんからは色々なご意見も出てくるでしょうから、どうしても5年では難しいと思うんですが、あくまで5年で行くと前回決められたのでこの所はどこまでやるのかというのは、特にこのロードマップは非常に重要なので5年目の目標値をきちんと書いて頂かないと無責任な計画になるのかなと感じた次第です。あと15ページは良いなと思いましたが、農と食のフロンティアゾーンの所に「農業者の意向に配慮しながら」と非常にいい言葉が書いてありまして、こういういい言葉が他の方には抜けているというように思いますので、この作文はあちこちの合作になっていると思うんですが、是非是非、そこの「意向に配慮しながら」という意識をあちこちに書き加えていただければ有り難いなと思います。19ページです。農業の再生のプロジェクトですが、数が少ないとと思うんですが、漁業従事者の方に関連したことが殆ど記述が見られない。仙台の場合は漁業に従事しておられる方は非常に少ないのであろうと思うますが、同じように被災しておられて、ある意味でいうと非常に数が少ない漁業を担ってこられた人達だと思うんですが、そういう少人数の方々に対しての支援を、出来ればこの19ページの農の所に漁業の事も書き加えたプロジェクトにすべきではないかと個人的には思います。これはやや強い意見であります。あと22ページのところです。新しい地域の中にエコモデルタウンというのは、新聞を読みましたので非常によく分かりましたが、あの通りではないのかもしれないと思いながら、下側の最後の丸、「次世代エネルギー研究・開発拠点づくり」の所だけが生活排水を吸収して油分を生成するとともに環境浄化にも役立つという長い枕詞で藻類バイオマスの研究・開発支援と、ここ

だけ異常に具体的な、科学研究費の研究テーマのような書き方をしているというのは、ある意味事前に走る事が決まっていて書き込んでおくぞという、他の部分に対して非常にバランスが悪いと思います。あまりにも具体的な、この部分を持ち込んだ人達に話がついているのかと思わせるような所で、私自身は次世代エネルギーの研究・開発拠点をつくるのは大賛成ですが、やはり色々なことがあって、仙台市にとってどれをやるのが、支援するのがいいのか、というところを書きませんと一部の関係部署と一部の人達のための利益誘導がここに書かれているんではないかと勝手な疑念を持たれたらこの絵は良くないと思いますので、ここでの書き方をもつと平等に書かれるようにされた方がいいかなと思います。非常に強くここは思う所であります。あと、一番最後ですね。52 ページでございます。前に申し上げたんですが、(5) の一番最後、「市民協働による評価・点検により」という非常にいい事を書いていただいたので有り難いと思っているのですが、それでもまだばやつとしておりまして、ここは少なくとも年度毎に評価・点検を行うというような所をきちんと書き込んでいただきたいと思います。そうしませんと 5 年後、その部署で担当している人が貧乏くじを引くということになり兼ねない、あるいは誉められる時にその人が居ないという事になるので、是非ここは「年度毎に」という事を加えていただきたいと思います。その為にも、実は年度毎にそれぞれの 10 のプロジェクトについて特にですが、目標値をきちんと設定してそこまで行けたかどうか、というのを書き込まないと評価に値しないと思います。出来れば仙台市さんとしての自己評価を毎年やって、その仙台市さんの自己評価の結果について仙台市民による自己評価の妥当性の点検とか、評価というのを行うべきである。これは実は宮城県からの受け売りでありますが、宮城県庁さんは行政評価をずっとやってきておられて関係各部署がやってきた事業、政策については全部総括して自己評価をしています。それについて県民の方でつくる委員会で、それを精査して「全部が合格ではない」というような厳しい意見を出したり、「もっと良かったのに何でこんなに小さく書いているんですか」というのもあります。そういう形できっちりとした評価システムでこの復興に望んで頂ければ有り難いと思っております。以上まとめて強い意見と弱い意見を言わせて頂きました。

#### ○鎌田議長

どうもありがとうございました。それでは、女性の立場を踏まえて宗片委員お願いします。

#### ○宗片委員

このプロジェクトを設けたという事は大変分かりやすく、そして住民にとっても整理がついているものだと思うんですが、復興の主体というのは市民だと思います。それが、あまり強調されていないという印象を持ちました。このプロジェクトそれぞれに市民がどう関わっていくのかという辺りが、もう少し明確に出されていく必要あるだろうし、意見を聞くというだけではなく一緒に考えていくというプロセスを大事にしていくのだという所をもう少し強調して出していただく必要があるのではないかと思います。やはり、一方的に支援を受けるというような時間をこれまで被災者の方達が、特にそういった時間を過ごしてしまった所がありますので、これからは主体になって復興を自分達も自らしていくという関わり方を設けていくといふんですかね、そういう工夫をしていく、仕掛けをつくっていくことが必要ではないかと思っています。やはり住民不在であっては、なかなか復興は成し遂げられないというのが基本的な私の印象です。それから、私は女性の視点という事でこれまでの避難所もそうですが、今の仮設住宅もそうですが、支援という立場を取っております。女性の視点というとどうしても女性が弱者という形で位置付けられてしまう危険があります。しかし、絶対にそうではなくて所謂、

女性の視点というのは、障害を持った方とかお年寄りとか、子どもとかそういう方達に一番近い存在ということでは、そういう立場に居ると思います。そういう意味では女性の視点ということが大変重要だと思っております。どうしても表現が女性の視点にたたしますと弱者という位置付けにされがちですが、そうではなく女性もしっかりと意思決定の場に参加をしていくと、そして困難を抱えている人達の声を届ける立場にあると、というような大変重要な役割を担ってくれると思います。そういう意味では、8ページで「男女協働参画の機会を確保しながら」という表現を盛り込んで頂いて大変有り難いと思います。女性の視点というと誤解を受けがちなものですから、「男女協働参画の機会を確保しながら」ということですね、この表現を入れていただいたことは大変感謝しております。やはり地域づくりに関わっておる女性達が大変多い訳ですので、そういう女性達の力を活かしていくということも大事だと思いますし、今回の震災の体験で女性達の声に耳を傾けるということは、やはり住民の方達がどういう困難を抱えたのか、あるいはどういった活動をしたのか、どういう動きをしたのかというような大変明確に出てくると思いますので、そういう意味では今記録を作るための調査などを行っておりますが、是非そういう結果を活かしていただきながら、今後の地域づくりに活用して頂ければいいかなと思います。それから、この中で私も「仙台モデル」というのは大変期待しておりますし、これについては全国から注目をされております。この、復興ビジョンの中に仙台の場合は「仙台モデル」というのが盛り込まれているということで、今後に向けて全国の様々な地域の方達が震災に向けての、災害に向けての取り組みをする上で仙台のモデルに十分注目をしながら今後の教訓にしていきたいということでは、私も数々、色々な地域からこういった機会の声を聞いております。是非これを充実したものとして、そして様々な反省も踏まえた上でこの「仙台モデル」をしっかりと全国発信していくということが、今後の他の地域に対しても、それから自ら私どもの今後についても大変活かされているのではないかという意味ではこれを大変期待をし、是非関わさせていただければいいなというように思ったりはしています。以上です。

○鎌田議長

渡邊委員お願いします。

○渡邊委員

本日は中間案ということなので、まだこの先があるとはいえ、一応ある方向性をお示しするという場だと思います。そういうことを踏まえて、この復興計画を拝見すると、私は建築をバックグラウンドとしているというのもあるんですが、津波シミュレーションを駆使しながら所謂建築の制限というものを勇気を持って提案するといった所が眼目の一つなのかなと思っております。特に県道の嵩上げ高さをどうするとか、細かな所がまだまだ検討の余地があろうかと思いますが、嵩上げした県道の西側地域、特に浸水深が深くなる恐れが高い所に対しても気を配って市民を守るんだという提案になっている、これから地元の方々がどう受け止めるかというのはちょっと別問題だとは思うんですが、私は評価したいと考えます。ただ、一方議論が全然出来ていないのは、そういう地域の方々が、どこかに移転されて恒久的な復興住宅にお住まいになるということを希望されている方もいらっしゃる訳ですが、復興住宅なり復興市街地に関する丁寧な議論というのがまだまだ無いという風に言わざるを得ない現状ですので、それは今後詰めていく、もしくは実施計画の中で丁寧にやって頂く必要があるのかなと思っています。私に関連することで言いますと 2 点目ですが、エコモデルタウンの部分でして、先程堀切

川先生もご指摘されてましたが、私もちょっと危惧しております。というのは、この部分は省エネという言葉も付いてるんですが、省エネという所と新エネという所に大きなギャップがあると実は考えています。特に最近、例えばスマートグリッドですとか、スマート何とかという言葉で表現されているものが、それに近い分野の人間と言ひながらこういう事を言うのはちょっとあれですが、非常に気を付けなければいけないなと思っています。そもそもスマートグリッドというものはアメリカですとか欧州で電力の自由化から始まって、発電、送電が不安定であって、それを制御するために需要家側の、つまり電気を使う市民側の電気の使い方を供給サイドがコントロールしてしまおうという発想から始まっている訳です。ですので、スマートメーターも見える化という意味では住まい手の方には勿論メリットはある訳ですが、デマンドレスポンスだとかそういった所まで話が進むとなると、必ずしも住まい手の目線での話では無くなってしまうということもありますので、省エネという、例えば住まいであれば、住まいの基本性能を入れていくということをお話、ここに新たな技術を入れるという所は丁寧に見ていかないといけないかなと感じます。それから、3点目は今回の会議で決めるべきものは中間案ということで、今後のこともあるということですが、更にその先にはどういう議論の場が用意されるのか分かりませんが、実施計画の策定としてアクションプランとしてまとめられるということで、多くの具体的のものはそちらの方に盛り込まれていくようになるんじやないかと思っているんですが、実施計画の方では、復興計画と基本計画を併せて実施計画だということな訳ですから、5カ年計画である復興計画と10年計画である基本計画、つまりつなぎの部分を考えなければいけない。もっと言うと復興計画に基づいて行われる事業が10年計画である基本構想なり、基本計画の種になるような、さらに高度な要求を市の方にしている訳ですが、こういった視点も大事なんじやないかなというように考えております。細かくは箱物的なものが出来てくるような気がするんですが、一つ一つのものが良い物になるような、コンペというお話が中井先生からありました、コンペをやることによって世界中の知恵がある施設に集約されるという側面もありますので、建物を建てるばかりではない所もあろうかと思いますが、シンボル的なものもあると思いますので、良い物を丁寧につくるという視点ですね。急ぎでやらなければいけない事と、同時に考えていただければと思います。

#### ○鎌田議長

副議長お願いします。

#### ○宮原委員

3点あります。まず、簡単な部分ですが、計画の21ページの所に「教訓を未来に生かす」防災・仙台モデル構築プロジェクトとあります。こここの書きぶりについては、どうしても今回の一番大きな3.11の震災の事をしっかりと残していく、そしてそれを前提とした防災計画にすること、ないしは教育をすること、当然なんですがもう少し仙台市としての視点として、3.11だけではなくて遙か昔から繰り返しこの地域が津波や大きな地震に襲われている訳ですから、やはり災害の歴史観を育てるような歴史津波の話ですとか、今回も大変ニュースでにぎわいましたが波分け神社の話とか、地域にある伝承ですか、神社とか、石碑といったものもしっかりとこういったプロジェクトの中で大事にして整備をしていくという。今回のことだけではなくて、やはり長い時間の中での仙台の防災を考えしていくという視点に立って、このプロジェクトをしていただけすると「仙台モデル」というのが納得いくと思うんです。出来ればこういったものを副読本で整備していくという事がいいかと思いました。それから12ページです。

これも防災の施設イメージ図ですね。これも大変分かり易くて、なるほどとは思ったのですが、これから海岸部に海岸での交流を進めるような施設を整備するようなプランもありました。観光交流の立場から言いますと、こういった所が再びそういう形で活用されるということはいいと思うんですが、仙台のもう一つの特徴として、100万都市で被災したということプラス私は車社会の都市が被災したという観点に立つと、今回の計画中で車の存在というのが殆ど語られていないんですね。例えば、道路の嵩上げとか分かるんですが、車の動きがどうなるのか、自家用車で色々な所を移動されている方達にとってこの嵩上げの問題とか、このルート取りの問題ですね、横軸で避難路を造りますとありますが、今回にしても車で逃げようとした方が随分と津波に巻き込まれているわけですね。そういうことがまた起こらないような形、安全に逃げられるようなということを考えてみると、例えば乗り捨てが出来る、すぐ車を乗り捨てて、ないしは直ぐに駐車ができる、尚且つ逃げられるといったような単に車社会を前提としたような危険回避ということもこれからのことですけれども考えていかなければいけないと思います。こここの東部の方で、農作業とか農業ゾーンもありますが、こういった所は歩いてはいらっしゃなくて、車でいらっしゃると思うので、そういうことを前提とした整備が入っていかないと道路だけでは勿体無いかなと思いました。それから、3点目は、今回の計画が5年間という事なんですが、この計画が終わった5年間に仙台市民の皆さんはどういうことを身に付けられているんだろうかということなんです。先程、渡邊さんが仰ったように、計画のトーンが、どちらかというと市の方が何かをやるというような計画が勿論必要なことで沢山盛り込まれていますが、それでは5年後、仙台市民の方はどんな風にライフスタイルを変えられているか。例えば、5年後になつたら自分の地域の地理のことがよく分かっていると、自分の地域は低い場所だと、それから自分の所には津波がどれくらいの危険があるかとか。そういう自分達の住んでいる地理環境に敏感になっているとか。それから地域の農業とよく親しんでいる人達になれるんだろうかとか、例えばさっき言いました歴史時代からの津波とか祠を大切にしている。それからエネルギーのことで言いますと自転車を沢山使った生活は都市の中で展開しているとか、自家用車よりも自転車でちょっと出かけるとか。板橋さんが仰っていたアーティグの部分で回覧板とかそういう紙ベースの色々な情報媒体も同じように都市の生活の中で凄く活用されている生活になっているかとか。仙台には秋に芋煮がありますが、例えば100万人の芋煮プロジェクトといってこれは実は焼き出しの練習かもしれないけれども、そういう市民の生活の中で色々な事が実は次の安全に対しての備えになるという、そういうライフスタイルが仙台の中で出てこそ初めて「仙台モデル」というのが私は言えるのかと思います。ハードだけではなくて、やはり市民の生活の中にこの5年間でそういうことが刷り込まれるといいますか、織り込まれていくような、そういう生活をしていく。それが市民力を動員していくということにもなるかと思うので。ちょっとそこら辺のメッセージといいますか、個々人の生活にかかる事にあまり干渉できない部分もありますが、ただ、皆で100万人で芋煮をしようよとか、3月11日は電気もガスも水もない時間を皆で持とうよとか、そういうような何か工夫が必要なのかなと思っています。以上です。

○鎌田議長

どうもありがとうございました。牧原委員お願いします。

○牧原委員

色々と努力されてまとめられたんだと思いますが、私が申したいのは、まず一つは自助・自立

という表現を行政が市民に対して果たして使えるのかという事でございます。8ページの③自助・自立の項目を見るとやはりまだ自助・自立が足りないからもっとするべきだという風に読めてしまう。とすると、まるで被災者、被害を受けた人達は自助・自立が足りないからそういう風になってしまったと言わんばかりのメッセージに読めなくもないのではないかと思います。なぜ、そういう風に読めるかというと、冒頭に鎮魂というメッセージ性が弱いからだと思います。これは本当によく考えていかなくてはならなくて、自助・自立という言葉を行政が果たして民間に対して言えるのか。これは、私はおかしい事だと思います。これとの関係でいいますと、51ページの「V復興計画の推進」の（2）、行政が市民、NPO、企業に果たすべき役割を明確にしろという、これもおかしい事である。ましてや、市民は復興まちづくりに主体的に関わる事が求められる、この表現は断固取り下げていただきたいと思います。それは当たり前の事ではないでしょうか。それから、具体的な事をいいますと、100万人の復興プロジェクトがあることはいいことだと思いますが、その後の3と4に100万人プロジェクトに恐らくのらないような項目がかなりある。かなり小さい項目もあると思うんですが、こういったものが100万人プロジェクトにかなり脚光が浴びる分、影になってしまふ。灯台に対して影になってしまふと思うんですが、ここがきちんと実施されるように出していただきたいといことを希望したいと思います。そして最後に全体を通じて思うのは、「力」という言葉が、私は上滑りしていると思います。例えば、I-1（2）ですね。計画の位置付けというところです。色々と議論があつてこういう風に基本計画と震災復興計画を並べてと、私は補完というよりはこれを共に並べて、総合的に一体として取り組むんだと。そういう認識であれば実行計画が10年過ぎても分かるんですが、そのように理解したとしても、そうなるためにわざわざ基本構想に掲げた市民力の重要性というのは変だと思います。これは必要が無いんではないでしょうか。そういう表現で見ると、色々な所で「力」が入り過ぎという感じで。これは例えば、もう少し逆の表現が出来ると思うんですね、例えば「東北復興の力となる経済都市活力の創造」という言葉がありますが、これは「東北復興の核」となる位の表現で十分で、もっともっと言い換えられる。その点で最後例を出して、このネーミングだけは何とかしてもらいたいと思うのは、100万人復興プロジェクトの9ですね。「民力を生かし活力を創造する」文化・交流創出プロジェクト、私は文化とか交流というのは力を入れるものではないんだと思うんですね。もっとソフトな柔らかい物だと思います。ですので「力」という表現が全体に多用されていますが、ここはもっと全体のトーンを考えて頂きたいと思います。以上でございます

#### ○鎌田議長

ありがとうございました。今の牧原先生のちょっと難しいテーマもあるようですが、私も一言だけ申し上げますと、今回津波の影響でこういう甚大な被害になった訳で、ポイントは津波による東部ゾーンをどうするかという事だと思います。それにあたって、さっきの2400haでしょうかね、現に所有している、あるいは利用しておられる方がいる訳でありまして、その方々のご同意がないと東部地区の利用計画も何もかも上手くいかないということになると思います。そういう意味では今後、説明会をなさっていくということですが、その辺を十分にご協力とうと変ですが、そういうような方向じゃないと難しい点が出てくるんだなという気がいたしました。ちょっと時間が過ぎてしまいまして申し訳ないんですが、今回は中間案を取りまとめるという我々のミッションでありましたので、まだまだ、議論が尽きず、牧原先生が言ったように「自立」というのは行政として言葉を使っていいのかという基本的なご提言もございますが、一応ピン留めが必要ありますので、これから市民の皆様のご意見等をお聞きしながら集めて、

積極的に我々も色々な事に意見を申し上げさせていただきたいと思っておる所であります。検討会としましては、一応この中間案でとりあえず纏めさせていただくという事で、委員の先生方如何でございましょうか。

○堀切川委員

折角、一周委員の皆さんから色々な意見が出ましたので、今日、提示した中間案の案の最後の案を消してこのまま認めるというのであれば、個人的にはちょっと引っかかります。できれば、今日出た色々な意見を市の方でも精査されて、議長と相談していただいて今より更に良くした中間案で、市民とか議会の方に出て行くようにして頂いた方がいいんじゃないかなというのが私の意見です。

○鎌田議長

大変ありがとうございます。それでは堀切川先生からもございましたので皆様の本日のご意見等を踏まえて、表現につきましては時間の関係もありますので私議長に一任頂いてよろしゅうございますでしょうか。それでは、私の責任で中間案に反映をさせて頂きたいと思いますのでよろしくお願ひします。それから事務局から今後の市民意見聴取について説明をお願いします。

○事務局

資料5をご覧ください。本日の中間案につきましては、ご議論がありましたように事務局で本日の意見を取りまとめながら議長の方とご相談して中間案として参りたいと考えております。それにつきまして、東部地域、特にまちづくり説明会を8月に行いましたけれども、建築制限等について市側の考えを早く出して欲しいというご要望を頂いております。早速でございますが、今度三連休がございますが、23日はお彼岸ということもございましてこの日は避けまして24日の土曜日から地域の説明会の2巡目に入りたいと思ってございます。裏面の方に詳細をつけてございます。また、東部地域の皆様に限らず震災復興計画の中間案につきましても、各区の皆様、または全市の皆様からご意見を頂きたいと思ってございます。まもなく第2回定例会ということもございまして、なかなか土日以外の所での設定が難しゅうございますので、10月8日から市長も参加しまして7回の説明会及び22日からパブリックコメント、そして総合計画でも行いましたけれども、有識者の皆様また各種団体、関係者の皆様の方に郵送、電子メールによりまして意見を取りまとめて参りたいと考えてございます。また、9月議会でのご議論、また今日のご意見の中で反映しきれなかった部分等につきましても、最終案にむけてこれを取りまとめていきたいと考えてございます。市民意見の聴取についてご報告をいたします。以上でございます。

○鎌田議長

ありがとうございました。それでは、そんなスケジュールで今後進めさせて頂きたいと思います。それでは最後に奥山市長からお話を頂戴いたします。

○奥山市長

本当に忙しい中、限られた時間で色々なご意見を頂きながら、ご尽力を頂きまして本当にありがとうございました。今日のお話の多くの部分は我々行政としてこうした計画をつくっていく時に、とかく我々が取りがちなスタンスについての危うさというような事について具体的

点を踏まえながらご指摘を頂いたものだという風に考えてございます。その点は大変私ども身に染みる点がございまして、しっかりと考え方を深めながら、またお諮りをさせて頂くようにして参りたいと思います。住民の皆様が今抱えていらっしゃる困難に対して道筋を見つけられること、そしてその合意形成に向けて我々も共に歩んでいく事、その一歩としての中間案だと理解をしておりますので、そこに向けてお話し合いの機会を持つ予定でございます。それらを踏まえまして、また委員の皆様にもご理解を頂く、次の段階に向かいたいと思っております。この間本当にありがとうございました。

○鎌田議長

大変ありがとうございました。それでは以上をもちまして散会としたいと思います。どうもご協力をありがとうございました。

以上、議事録の内容につきまして、すべて相違ありません。

平成23年10月17日

議事録署名者

(議長) 鎌田 宏

(委員) 今村文彦

